

# 各論

## 第4章 高齢者施策の取組



## 第4章 高齢者施策の取組

### 基本目標1 健康で自立した生活の推進

高齢者がいつまでも元気で自立した生活を過ごすためには、高齢者自身が心身ともに健康な状態が少しでも長く続くように努め、フレイルにならない、要介護状態にならない、または病気などの重症化を防ぐことが重要です。そのためには高齢者自身が健康づくりやフレイル予防についての知識を持ち、自身の健康状態を把握し、フレイル状態にならないよう、生活習慣の改善を若い時期から実践することや、精力的に地域社会とつながりを持ち、精神的にも充足した生活を送ることが必要です。様々な施策や支援により、高齢者の健康的な生活への支援、健康寿命の延伸を目指します。

#### ① 高齢者の社会参加と生きがいのづくり

施：施設 見：見守り 集：集会 他：その他

##### 1. 地域との交流や生きがいのづくりの支援

	事業	事業の内容	関連課
施	老人福祉センター運営事業	市内3か所の老人福祉センターにおいて、60歳以上の高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を総合的に提供します。今後もサークル活動への支援や各種事業の実施により、地域の身近な施設として親しんでいただけるよう努めます。	長寿いきがい課
施	老人憩いの家運営事業	60歳以上の高齢者の憩いの場及びグループ活動の場として、集会室や調理室などを備え、教養の向上及びレクリエーションなど心身の健康保持を図るための場を提供します。	長寿いきがい課
施・見	ふれあい・見守り拠点事業	高齢者等のふれあい・見守り拠点を整備し、市民による見守り活動を支援します。	長寿いきがい課
集	地区サロン	65歳以上の高齢者に対して、地域のかたが気軽に集い交流する場を設け、閉じこもりを防止します。軽い運動やおしゃべり、趣味などをみんなで楽しみます。	長寿いきがい課
集	(仮称)三郷市多世代交流複合施設の整備	子どもから高齢者までの多様な世代の人々の交流や地域のコミュニティ形成が促進される新たな交流拠点を整備します。	市民活動支援課
集	生涯学習意欲の高揚	高齢者の学習意欲に応え、新たな学びに出会う楽しさや知る喜びを実感できる各種講座・教室を開催します。	生涯学習課
集	スポーツ・レクリエーション活動	市民体育祭・フローゲートゴルフ大会・みさとシティハーフマラソン等を開催しています。今後もニュースポーツ・レクリエーション種目の開発・普及、情報提供を行い、子どもから高齢者まで各ライフステージに合わせた健康づくり活動を支援します。また、スポーツ・レクリエーションを通じて仲間との交流・ふれあいができる環境づくりに努めます。	スポーツ振興課
集	高齢者わくわく事業	老人福祉センター等において、高齢者がわくわく楽しめるような様々なイベントを開催します。	長寿いきがい課
他	公衆浴場利用料金補助事業	65歳以上の高齢者に対して、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を交付します。	長寿いきがい課

	事業	事業の内容	関連課
他	指定保養所利用補助事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者が、市と契約した宿泊施設を利用したとき、年度内1泊を限度として宿泊費の一部を補助します。	国保年金課
他	敬老祝金支給事業	高齢者に対して敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表すとともに、長寿を祝福します。	長寿いきがい課

## 2. 社会活動への参加の促進・担い手の養成

	事業	事業の内容	関連課
他	老人クラブ活動支援事業	高齢者が老人クラブの活動を通じて教養の向上、健康の増進及び社会奉仕活動などの多様な社会活動を行うことを促進し、充実した日常生活を送ることができるよう支援します。	長寿いきがい課
他	ボランティア活動支援事業	社会福祉協議会や各種施設におけるボランティア講座等の学習機会を拡充し、気軽に参加できるボランティア体験の機会をととして、高齢者自身が生きがいを持てる環境を整備します。	社会福祉協議会
集	認知症サポーター等の養成	認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症のかたやその家族を支援する認知症サポーターの養成講座等を開催します。認知症サポーターが自発的に活動できるように、認知症地域支援推進員等が中心となり、活動を支援します。	長寿いきがい課
集	健康長寿サポーター養成講座	自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周りの皆さまに広める「健康長寿サポーター」を養成します。	健康推進課

## 3. 高齢者の就労支援

	事業	事業の内容	関連課
他	シルバー人材センター補助事業促進	高齢者がこれまでの人生の中で蓄積してきた豊かな知識、経験、能力を活かして、可能な範囲で就業し社会参加をしていくことは、生きがいの獲得とあわせて健康長寿にもつながります。働く意欲のある高齢者の就業の機会を拡大するため、三郷市シルバー人材センターの充実を図ります。	シルバー人材センター 長寿いきがい課
他	ハローワーク連携事業	ハローワークと連携し、就労情報の提供の拡充を図り、就労希望者の利便性を向上させます。	商工観光課
他	高齢者就業支援補助金交付事業	65歳以上の高齢者の就業の支援を図るために、高齢者を雇用した事業主に対し、補助金を交付します。	商工観光課

## ②介護予防・健康づくり（重点取組）

### 1. 健診等を通じた健康づくりの推進

	事業	事業の内容	関連課
他	健康診査事業	疾病予防として、がん・脂質異常症・高血圧等の早期発見をし、疾病の重症化により要介護状態へ陥らないように各種健診を実施します。	健康推進課
他	高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対し、インフルエンザワクチンの予防接種を行い、高齢者のインフルエンザの罹患予防と症状の軽減を図ります。	健康推進課
他	高齢者肺炎球菌予防接種事業	各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対し、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を行い、高齢者の肺炎の罹患予防を図ります。	健康推進課
他	食生活改善の啓発	正しい食習慣や郷土食、地産地消などの紹介を含めた啓発を実施し、健康増進のための食育や地産地消を推進します。	健康推進課
集	地域の健康づくり推進事業	町会、自治会等の健康づくりを支援し、地域における子どもから高齢者まで健康づくりの取組を推進します。	健康推進課
他	人間ドック受診費用助成事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者の健康づくりを支援し、健康の保持増進に寄与するため、人間ドックの受診費用の一部を助成します。	国保年金課
他	保健事業と介護予防事業の一体的な取組の推進	後期高齢者医療広域連合が実施する「健康長寿歯科健診」の結果を活用したアウトリーチ型の介入支援など、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組を推進します。	長寿いきがい課 健康推進課 国保年金課

### 2. 運動を通じた健康づくりの推進

	事業	事業の内容	関連課
集	シルバー元気塾の推進	シルバー元気塾は、高齢者の健康維持・介護予防・生きがいづくりを目的として開催している筋力トレーニング教室で、原則として60歳以上のかたを対象に毎月2回実施しています。今後も、参加者が楽しく継続してトレーニングができるように、いつでもどこでも手軽にできるトレーニングメニューを取り入れていきます。	スポーツ振興課
集	シルバー元気塾ゆうゆうコース	シルバー元気塾の内容をやさしくした体力に自信のないかたにも気軽に取り組めるコースで、65歳以上のかたを対象に、要支援・要介護状態になることを予防するために実施します。	長寿いきがい課
集	すこやかみさと健康体操事業	すこやかみさと健康体操は、三郷市民の歌「若い三郷」のリズムに合わせて気軽にできる体操で、子どもから高齢者まで幅広い年齢層のかたができる健康体操です。個人、町会、団体をとおして普及啓発を実施していきます。	健康推進課
他	健康マイレージ推進事業	健康無関心層等がウォーキングに取り組むきっかけづくりを目指し、埼玉県が全県下での展開を目指す本事業に参加します。歩数計やスマートフォン等を使用して歩数等を管理し、歩数に応じたポイント付与、ポイントに応じて抽選に参加、特典を与えます。	健康推進課

## 3. 介護予防事業の推進

	事業	事業の内容	関連課
集	介護予防普及啓発事業	介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの配布や講演会の開催、生きがいや仲間づくりの事業などを実施します。	長寿いきがい課
	シルバー元気塾ゆうゆうコース		
	健康アップ教室		
	プールでウォーキング		
	口腔機能向上事業		
	複合予防事業		
	脳の健康教室		
	介護予防講演会		
	啓発用介護予防カレンダー配布		
	地域の居場所マップ作成		
フレイル予防教室			
フレイルの啓発			
集	地域介護予防活動支援事業	ボランティアによる地域での介護予防事業（地区サロン）の活動やボランティアの育成について支援を行います。	長寿いきがい課
	地区サロン		
他	介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要するかたを把握し、介護予防活動へつなげます。	長寿いきがい課
他	一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。	長寿いきがい課
他	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。	長寿いきがい課
	地区サロンへの専門職の派遣		
集	認知症予防教室（コグニサイズ等）	認知症予防に効果的な運動（コグニサイズ等）行うことで、認知症の進行を遅らせる、または緩やかにする教室を開催します。	長寿いきがい課

## 基本目標2 地域で支え合える体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で一人ひとりが自分らしい暮らしを続けていくためには、地域で支え合える関係性の構築が重要です。高齢者においては健康への不安や認知症に対する不安など、生活を送るうえで多くのリスクを抱えています。そのようなリスクの多い高齢者に対しては日常生活支援に関する事業の充実を図ります。

また、見守りなど多くのサポートを必要とする認知症高齢者のケアに対しては、地域全体で支え合える環境の整備を進めるとともに、医療的ケアを必要とする高齢者に対しては、在宅医療介護連携サポートセンターを中心に医療と介護の連携体制の強化を進めます。

### ③日常生活支援の充実と生活基盤の強化

#### 1. 生活支援サービスの充実

	事業	事業の内容	関連課
見	見守り配食サービス事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、日常的に食事の確保が困難なかたを対象として、栄養管理された食事の配達を行うとともに、安否を確認します。	長寿いきがい課
見	緊急通報システム事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、緊急時の通報が困難なかたを対象として、緊急通報装置を設置し、緊急時に受信センターに通報することにより、速やかな救助を受けることができるようにします。	長寿いきがい課
見	老人用福祉電話設置事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、安否確認や緊急連絡等のために電話を必要とするかたを対象として、電話を貸与します。	長寿いきがい課
他	紙おむつ支給事業	65歳以上で要介護3～5の認定を受けているかた、要支援・要介護認定を受けていて、認定調査時に排尿または排便が全介助と認定されている常時おむつを必要とするかたを対象として、紙おむつを支給します。	長寿いきがい課
他	訪問理美容サービス事業	65歳以上の要介護4または5の認定を受けている高齢者で、理容院または美容院に向くことが困難なかたを対象として、市が指定した理容院または美容院が居宅に訪問し、調髪や顔剃りを行います。	長寿いきがい課
見	高齢者等SOSネットワーク事業	認知症や障がい者等、行方不明になるおそれのあるかたの安全な生活を守るため、地域の協力事業者に対象者の情報を一斉発信し、対象者の早期発見に繋がります。	長寿いきがい課
見	徘徊高齢者等位置探索システム利用助成事業	65歳以上の徘徊癖のある高齢者を介護する家族のかたを対象として、位置情報探索システムを利用した場合に費用の助成を行います。	長寿いきがい課
他	軽度生活援助事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者で、家事援助が必要な方を対象として、ホームヘルパーが軽易な日常生活の援助を行います。	長寿いきがい課
他	生活管理指導短期宿泊事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者で、社会適応が困難なかたを対象として、ケアハウスに一時的に宿泊することにより、生活習慣の改善を図ります。	長寿いきがい課
他	救急医療情報キット配布事業	65歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象として、かかりつけ医療機関、持病、その他救急時に必要な情報を封入して冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」を配布します。	長寿いきがい課
他	プラチナ・サポート・ショップ制度の推進	配達・送迎・移動販売・見守り・割引など高齢者に優しいサービスを実施している、民間事業者を登録する制度です。登録したサービスについては、「プラチナ・サポート・ショップ情報システム」で見える化することで、高齢者本人へサービスをつないでいきます。	長寿いきがい課
他	公衆浴場利用料金補助事業(再掲)	65歳以上の高齢者に対して、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を交付します。	長寿いきがい課



## 2. 生活支援体制の整備

	事業	事業の内容	関連課
他	生活支援コーディネーターの配置	国や県の研修を修了したかたで、地域でコーディネーター機能を適切に担うことができる、生活支援コーディネーターの配置を図ります。	長寿いきがい課
他	協議体の設置	介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図るため、地域のニーズや資源の把握、開発に向け協議体を設置します。	長寿いきがい課
他	資源整理・活用・開発	健康づくり・生涯学習・交流等の介護予防、移動・外出・買い物・見守り等の高齢者が地域で安心して在宅生活を継続するための日常的生活支援について、民間（ボランティア、NPO、企業、協同組合等）の専門職以外も含めた多様な主体との連携体制を構築し、資源の整理や活用、開発を段階的に進めます。	長寿いきがい課
	整理（見える化）	民間も含めたインフォーマルサービスについて、地域の支え合う力を資源マップ等で見える化します。また、住民ニーズや課題の共有を通して、専門職以外も含めた多様な主体との連携体制を構築し、その後の資源活用や資源開発の土壌となるネットワークづくりを行います。	
	活用（つなぐ化）	高齢者の自発性・参加意欲・継続性をキーワードに、整理した資源を自立支援型のケアマネジメントや相談業務、一般介護予防事業のフォローアップなどで活用することにより、住民ニーズとインフォーマルサービスのマッチングを行い、高齢者の身体活動や社会参加をサポートします。また、活用される民間サービスの充足状況に合わせて、行政サービスを適宜見直します。	
	開発（つくる化）	資源整理や資源活用で明らかになった課題について、優先順位づけを行いながら、協議体や生活支援コーディネーターを中心に、住民主体の取組を支援します。また、住民主体の取組が参加意欲に基づくものであること、多様で先駆的な取組も想定されること（eスポーツなど）、立ち上げ後の持続性も含めた中長期的な視点が求められることを踏まえ、単なる金銭的支援のみに依存することなく、情報提供や交流会の実施、専門家による助言や技術的なサポート、場所の提供などの側面的な支援を行います。	

## 3. 地域の活動による支援サービスの整備

	事業	事業の内容	関連課
他	あんしんサポートねっと事業	社会福祉協議会が窓口となり、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのあるかたなどに対し、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会 長寿いきがい課
他	ふれあい電話事業	65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象として、ボランティアが週1回の電話訪問をし、安否の確認と孤独感の緩和を行います。	社会福祉協議会 長寿いきがい課
見	民生委員活動推進事業	民生委員活動を支援し、委員による75歳以上の高齢者のみ世帯の状況の把握及び見守り活動を支援します。	ふくし総合支援課
見	見守りネットワークの構築	従来の地域包括支援センターによる地域見守りネットワークの構築にくわえ、市内で活動している民間事業者に見守りネットワーク協力事業者として登録してもらい、日常の事業活動を通じて高齢者に異変を感じたときに市へ連絡・通報してもらう仕組みを構築します。	長寿いきがい課

## 4. 介護者（ケアラー）支援のための取組

	事業	事業の内容	関連課
他	総合相談支援事業	高齢者が抱える様々な問題について、地域包括支援センターの専門職が多面的な視点による相談・支援を行います。	長寿いきがい課
他	家族介護慰労金支給事業	65歳以上の要介護4または5の認定が1年以上継続していて、介護保険のサービスを1年間利用していない高齢者を介護する家族のかたを対象に、慰労金を支給します。	長寿いきがい課
他	介護マーク普及	認知症や高次脳機能障がいのかたなどの家族等の介護者が介護中であることを周囲にお知らせするマークを周知・カードを配布します。	長寿いきがい課
集	認知症カフェ	認知症の人やその家族等が地域の支援者や専門職と相互に情報を共有し、理解し合う場として認知症カフェを設置し、認知症の人の介護者の負担を軽減します。	長寿いきがい課
他	家族介護支援事業	介護教室の開催等による介護方法の指導や家族介護継続支援による家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を支援します。	長寿いきがい課 社会福祉協議会
他	包括的な支援体制の充実	介護離職やダブルケア、ヤングケア、8050問題など多様化・複合化した課題について、埼玉県（仕事と生活の両立支援相談窓口）や地域包括支援センター、民間支援団体等の多様な関係機関と連携し、孤立している介護者（ケアラー）を発見し、適切な支援を提供できるよう包括的な相談体制の充実に努めます。	福祉部 子ども未来部 教育委員会 埼玉県

## 5. 高齢者の住まいの確保

	事業	事業の内容	関連課
他	高齢者の多様な住まいの普及	有料老人ホーム、ケアハウス等の施設で、在宅で生活することが心配な高齢者の受け入れ体制を確立し、ニーズに応じた住まいの普及に努めます。	介護保険課
他	高齢者の賃貸住宅等の確保	高齢者が安心して賃貸住宅等に入居できるよう、住宅セーフティーネット制度の活用について、検討を行います。	都市デザイン課



## ④地域包括支援センターの充実

## 1. 地域包括支援センターの機能強化

	事業	事業の内容	関連課
他	適切な人員体制の確保	地域における高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例及び休日・夜間の対応状況等を総合的に勘案し、センターの専門職（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）等が地域ケア会議及び地域への訪問や実態把握等に係る活動が十分行えるよう、適切な人員体制の確保を目指します。	長寿いきがい課
他	市との役割分担及び連携の強化	地区の状況やセンターに求められる役割や評価の結果に基づく課題を十分踏まえた具体的な運営方針や目標を設定し、市とセンターがそれぞれの役割を理解しながら一体的な運営ができるよう体制整備を図っていきます。	長寿いきがい課
他	センター間における役割分担と連携の強化	地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンターが相互に連携する効果的な取組を推進していきます。	長寿いきがい課
他	効果的なセンター運営の継続	ワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が安定的・継続的に行われていくために、全国統一の評価指標を用いた点検や評価を実施し、地域包括支援センター運営協議会と連携しつつ、評価を踏まえた事業の質の向上を図ります。	長寿いきがい課

## 2. 地域の関係機関の連携推進

	事業	事業の内容	関連課
他	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを中心にネットワークを形成し、高齢者が地域で安心して生活し続ける仕組みをつくります。	長寿いきがい課
集	地域ケア会議の開催	個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、ケアマネジャーによる自立支援に資するケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築などを行うことによって、地域の専門職等のスキルアップや高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実によって解決していくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図ります。	長寿いきがい課

## ⑤ 認知症対策の推進（重点取組）

### 1. 認知症の発症を遅らせる取組の推進

	事業	事業の内容	関連課
他	認知症に関する普及啓発	広報紙、パンフレット、市ホームページ、SNSの活用等により、認知症に関する知識や相談窓口などの情報を周知し、正しい理解と早期治療に繋がります。	長寿いきがい課
集	認知症サポーター等の養成（再掲）	認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症のかたやその家族を支援する認知症サポーターの養成講座等を開催します。認知症サポーターが自発的に活動できるように、認知症地域支援推進員等が中心となり、活動を支援します。	長寿いきがい課
他	認知症地域支援推進員活動の推進	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症のかたへ適切なサービスや支援が提供されるよう、地域の支援機関やボランティアのネットワーク作り、「認知症ケアパス」の作成・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等への対応を推進します。	長寿いきがい課
集	認知症予防教室（コグニサイズ等）（再掲）	認知症予防に効果的な運動（コグニサイズ等）を行うことで、認知症の進行を遅らせる、または緩やかにする教室を開催します。	長寿いきがい課

### 2. 認知症の早期発見・早期対応

	事業	事業の内容	関連課
他	認知機能検査	認知機能低下の初期段階を発見することができる検査により、その後の認知機能低下の進行を遅らせるための適切な支援に繋がります。	長寿いきがい課
集	認知症予防教室（コグニサイズ等）（再掲）	認知症予防に効果的な運動（コグニサイズ等）を行うことで、認知症の進行を遅らせるまたは、緩やかにする教室を開催します。	長寿いきがい課
他	認知症簡易チェックサイト	認知症の疑いがある人に対し検査を行うことにより早期発見を行うとともに、認知症になっても本人や家族等が安心して暮らしていけるよう支援を行います。	長寿いきがい課
他	認知症初期集中支援事業	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	長寿いきがい課

### 3. 認知症の人の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進

	事業	事業の内容	関連課
他	高齢者等SOSネットワーク事業（再掲）	認知症や高次脳機能障がい等、行方不明になるおそれのあるかたの安全な生活を守るため、地域の協力事業者に対象者の情報を一斉発信し、対象者の早期発見に繋がります。	長寿いきがい課
他	徘徊高齢者等位置探索システム利用助成事業（再掲）	65歳以上の徘徊癖のある高齢者を介護する家族のかたを対象として、位置情報探索システムを利用した場合に費用の助成を行います。	長寿いきがい課
集	認知症カフェの推進（再掲）	認知症の人やその家族等が地域の支援者や専門職と相互に情報を共有し、理解し合う場として認知症カフェを設置し、認知症の人の介護者の負担を軽減します。	長寿いきがい課

## ⑥在宅医療・介護の連携の推進

### 1. 地域における医療と介護の連携強化

	事業	事業の内容	関連課
集	在宅医療・介護連携推進協議会、作業部会の運営	地域の医療・介護に携わる多職種で構成される会議を開催し、現状の分析と課題の抽出、解決策の検討を行います。	長寿いきがい課 介護保険課 健康推進課 国保年金課
集	多職種連携研修の開催	医療関係者・介護関係者を対象に、医療と介護の円滑な連携に資する研修を実施します。	
他	在宅医療・介護に関する普及啓発	地域の在宅医療・介護情報の公表や、在宅医療・介護に関する相談先や療養場所の選択等についての普及啓発を進めます。	
他	効果的な相談窓口運営の継続	在宅医療・介護に関する相談窓口である三郷市在宅医療・介護連携サポートセンターが、地域の医療・介護関係者や市民からの相談に対応し、医療・介護の円滑な連携を進めます。	
他	情報共有ツールの活用	・情報共有ツール（メディカルケアステーション、退院調整ルール等）を活用し、医療・介護関係者の連携強化を進めます。	

## 基本目標3 安心・安全にくらせる環境の整備

高齢者のみならず、障がい者や子どもなどすべての人が地域で安心、安全にくらすためには生活環境の整備や地域における様々なリスクへの対策が必要です。歩行者の誰もが安心してスムーズに移動できるユニバーサルデザインによる生活環境の整備、近年の大規模自然災害の増加や感染症へのリスクに対する防災・感染症対策、高齢者を狙った犯罪に対して防犯対策の推進を図ります。

また、増加傾向にある高齢者への虐待や犯罪などについても成年後見制度の普及をはじめとした高齢者の権利擁護についての諸制度を整備し、利用の推進を図ります。

### ⑦権利擁護の推進（重点取組）

#### 1. 成年後見制度等の普及と推進

	事業	事業の内容	関連課
集	成年後見制度推進事業	成年後見制度を必要とする方が増加している中、市民後見人を養成し、円滑に必要な方に繋げます。	長寿いきがい課 社会福祉協議会
他	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行う親族がいない重度の認知症高齢者等を対象として、審判請求の支援を行います。また、住民税が非課税のかたや生活保護を受けている等、成年後見人等に対する報酬の支払いが困難なかたを対象として、費用の助成を行います。	長寿いきがい課
他	権利擁護センター事業	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、判断能力が低下した高齢者等やその家族、関係者のかた等を対象に、成年後見制度の利用相談・啓発を図ります。	社会福祉協議会 長寿いきがい課
他	あんしんサポートねっと事業（再掲）	社会福祉協議会が窓口となり、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのあるかたなどに対し、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会 長寿いきがい課

#### 2. 高齢者虐待の早期発見、相談体制の充実・強化

	事業	事業の内容	関連課
他	周知啓発活動	広報紙、パンフレット、市ホームページなどにより、高齢者虐待に対する知識の周知と、相談窓口などの必要な情報を提供し、虐待防止につなげます。	長寿いきがい課
他	高齢者の虐待防止・早期発見及び権利擁護	高齢者に対する虐待の防止と地域ネットワークを活用して早期発見に努めるとともに、権利擁護に関する相談・支援を行います。必要に応じて、養護老人ホーム等への入所措置により安全の場を提供します。	長寿いきがい課
他	虐待対応専門職チームの活用	弁護士、社会福祉士等で構成される支援チームから、高齢者虐待・処遇困難者の対応についての技術的助言を受けることにより、対応力の向上と支援の充実を図ります。	長寿いきがい課

## ⑧安心・安全のまちづくりの推進

## 1. 生活環境の整備

	事業	事業の内容	関連課
他	バリアフリーの推進	公共施設や道路・公園等のバリアフリー化を進めるとともに、ノンステップバスの導入など公共交通機関のバリアフリー化を支援します。	道路河川課 都市デザイン課 市有財産管理課 みどり公園課
他	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン対応自動販売機、市内に設置している避難場所案内看板に避難所のピクトグラムの設置、三郷市陸上競技場公園及び半田公園に埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき園路、トイレ、駐車場など、基準に適合した施設整備をしていきます。また、小学校・中学校を対象にした「ふくし講話」、町会等の団体を対象とした「ふくし出前講座」のふくし体験で、ユニバーサルデザインについて紹介していきます。	危機管理防災課 市有財産管理課 みどり公園課 社会福祉協議会
他	MaaS（マース）をはじめとする新たな交通システムの検討	交通弱者の救済、交通渋滞の解消や環境問題への対応、省エネルギー型社会の形成など、様々な交通をめぐる課題に対して、MaaSによる、オンデマンド交通や自動運転車などの新たな交通システムの開発・導入が進められています。本市においても社会実験による導入可能性調査など、本市に適合したシステム導入に向けて取組を進めます。 ※MaaS（マース）：出発地から目的地まで、利用者にとって最適な移動経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。	都市デザイン課

## 2. 防犯・防災体制・感染症対策の強化

	事業	事業の内容	関連課
他	防火・交通安全啓発事業	老人福祉センター等で高齢者を対象とした交通安全教室を開催します。また、消防団員が避難行動要支援者宅を訪問し、火気の取扱い状況等を確認しながら防火指導を行います。	消防総務課 生活安全課
他	防犯・消費者被害防止事業	高齢者を狙った振り込め詐欺や窃盗、悪質商法などによる被害を未然に防ぐため、警察署、防犯協会と連携しての高齢者世帯訪問や広報活動による情報提供、防犯指導員や消費生活相談員等による出前講座など、様々な機会をとらえて、防犯意識の高揚や消費生活知識について普及・啓発活動を行います。	生活安全課
他	避難行動要支援者支援制度の推進	避難行動要支援者名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者に名簿の提供を行うことで、災害時の安否確認、避難誘導等の具体的な支援方法を検討してもらい、災害弱者を地域で支える仕組み作りにつなげます。	ふくし総合支援課
他	要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の推進	地域防災計画に記載されている高齢者福祉施設などの「要配慮者利用施設」について、洪水時の避難確保計画の作成を推進します。また、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を推進します。	長寿いきがい課 介護保険課 危機管理防災課
見	民間事業者による見守り体制の構築	民間事業者との協定の締結を推進し、体調不良高齢者を発見した場合、すみやかに行政等に連絡します。	長寿いきがい課

## (参考) 令和2(2020)年度 新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業

	事業	事業の内容	関連課
他	PCR検査の自己負担分の補助	市外での検査も含むPCR検査自己負担額(保険診療分)の一部を補助しました。	健康推進課
他	インフルエンザ予防接種費用の助成	高齢者等への全額または一部助成により予防接種を促し、インフルエンザの発症・重症化を抑制することで、市民の健康保持及び医療態勢の維持・継続を図りました。	健康推進課
他	介護施設等へのマスク、消毒用アルコール配布	介護現場における感染予防を支援するため、埼玉県から三郷市を通じ介護報酬請求のある事業所等に配布しました。	埼玉県 介護保険課
集	三郷市多職種研修会	令和2(2020)年10月14日、三郷市在宅医療・介護連携推進協議会研修部会主催で、「事業所の感染防止対策 かかってしまったらどうなる? どうする?」をテーマに研修を実施しました。	長寿いきがい課
施	感染症り患ケアラー支援対策事業	ケアラー(家族介護者等)が新型コロナウイルスに感染し、入院等する際に、濃厚接触者である在宅の要介護(要支援)者が自宅で生活できない場合の受入先を県内5施設の敷地内に仮設住宅を整備しました。	埼玉県 長寿いきがい課



## 新型コロナウイルス感染症への事業の対応方針について

### 【事業全般における方針について】

多くの高齢者の方々が、外出を控え、居宅で長い時間を過ごすようになっていますが、このような環境下においては、生活が不活発な状態が続くことにより、心身の機能が低下することが懸念されます。

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2（2020）年3月19日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）の中で、高齢者に対し「外出機会を確保することは日々の健康を維持するためにも重要になります。お一人や限られた人数での散歩などは感染リスクが低い行動です。」とされたように、感染リスクには十分に留意しつつも、健康の維持に向けた取組が重要となります。

各事業の実施にあたっては、高齢者の健康維持や重度化防止のためにも、感染リスクの低減を図りつつ、可能な限り事業を継続していくこととしますが、感染拡大状況や最新の科学的知見を踏まえつつ、事業ごとに実施方法の変更や一部制限、一時閉鎖等を柔軟に判断していくこととします。

また、小康期においては、再度の感染拡大期によるさらなる外出控えに備え、平時から、居宅で行える健康維持等についての周知啓発を図っていくこととします。

### 【施設】

#### ●小康期

設備や人員体制が施設ごとに異なることから、施設ごとに、段階的な制限緩和や実施方法の変更を個別に検討します。

例えば、老人福祉センターでは、入館時の利用者の体温計測、手指消毒、マスク着用、パーテーションの設置、ソーシャルディスタンス目印の設置、手すりなどのこまめな消毒、換気などを行います。また、カラオケや団体利用の中止等を行う一方で、場所を限定した飲食や入れ替え制を導入した入浴の再開等を行うなど、制限している複数のサービスを段階的に緩和していきます。

ただし、施設利用者や職員に陽性者が確認された場合は、新型コロナウイルス対策本部と協議の上、一時閉鎖などを検討します。

また、介護事業所等に介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準の取扱いについて、最新・適切な情報提供をする体制の構築を目指します。

#### ●感染拡大期

再度の緊急事態宣言など感染が拡大した場合は、新型コロナウイルス対策本部と協議の上、これまでの経験と最新の科学的知見を踏まえつつ、提供サービスの縮小や中止について、施設ごとに個別に判断し、柔軟に対応します。

## 【集会（通いの場等）】

### ●小康期

集会（通いの場等）の開催については、運営者・リーダー等に開催場所や時間、回数、参加人数、プログラム等を適切に設定するよう促し、運営者・リーダー等からの相談に対し適切に対応します。

また、三密（密閉、密集、密接）を避ける、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒、共用物等の消毒など、感染拡大を防ぐためのポイント等を積極的に運営者・リーダー等に提供しつつも、代替活動として、対面対話を避け、電話やインターネット越しでの対話やポスティングによる書面でのやり取りを実施します。

なお、高齢者が集会（通いの場等）への参加を控えることも想定されることから、高齢者の方々が居宅においても健康を維持できるよう、運動、食生活や口腔ケア、人との交流のポイント等について、情報提供を行います。

### ●感染拡大期

再度の緊急事態宣言など感染が拡大した場合は、新型コロナウイルス対策本部と協議の上、これまでの経験と最新の科学的知見を踏まえつつ、必要に応じて集会（通いの場等）の休止や制限要請をします。

なお、高齢者の外出機会の減少や活動量の低下によるフレイル化が懸念されるため、自宅で取組める運動、口腔ケア、ソーシャルネットワークサービスを利用した人との交流方法について等情報提供を、チラシやインターネット等を利用して行います。

## 【見守り】

### ●小康期

見守る側が出向くという性質があることや、高齢者の感染リスクの高さを個別判断することが容易ではないことから、短時間での対面対話を基本としつつも、必要に応じて、対面での見守りを避け、電話やインターネット越しでの対話やポスティングによる書面でのやり取りを実施します。

例えば、お弁当の配達と合わせて見守りサービスを提供している見守り配食サービスについては、短時間で対面での安否確認を行うことを基本としますが、対面での接触を避けたい利用者に対しては、インターネットでの安否確認後、置き配によるお弁当の受け渡しを実施します。

### ●感染拡大期

可能な限り、見守り活動を継続することとします。活動の際は、対面対話を避け、電話やインターネット越しでの対話やポスティングによる書面でのやり取りを実施します。

## 老人福祉事業の量の目標

老人福祉法第20条の8第3項に基づく、老人福祉事業（介護保険事業の対象外のサービスに係る事業）の量の目標は次のとおりです。

	令和2（2020）年度	令和5（2023）年度
老人福祉センター	定員 450人	定員 450人
養護老人ホーム	定員 0人	定員 0人
軽費老人ホーム	定員 24人	定員 24人
在宅介護支援センター※	1か所	0か所
老人デイサービスセンター	第5章介護保険事業の取組に記載	
老人短期入所施設		
特別養護老人ホーム		

※在宅介護支援センターは、介護に関する相談をお受けし、地域包括支援センターとの連絡調整を行っていますが、令和3（2021）年度から地域包括支援センターへ相談先を一本化します。